

- 「医師確保計画策定ガイドライン」において、3年間(2020年度から開始される医師確保計画については4年間)の計画期間中に医師少数区域・都道府県が計画開始時の下位33.3%の基準を脱するために要する医師の数を、目標医師数として設定する。
- 追加で確保が必要な医師数の算出に当たっては、既に実施されている医師派遣等の実績を織り込んだうえで、それでもなお不足する医師数を補うため、実態の把握が必要とされている。例えば、A医療圏にある大学に籍を置いたまま、B医療圏にある病院に週一回派遣されて診療を行っている医師が7名いる場合、医師偏在指標上はA医療圏に常に7人の医師がいるものとされるため、B医療圏の医師偏在指標には反映されていないが実態としては1人分B医療圏において医師が確保されていることになる。このような場合、医師偏在指標の修正を行う必要はないが、医師偏在指標を補う形で、医師1名分の医師偏在対策が既に行われているとみなし、都道府県は、B医療圏において追加で確保すべき医師数の数を1人分減じた上で、医師確保対策の検討を行うこととする。
- 本県においては、医師派遣の実態を把握することを目的に、県内病院を対象とした状況調査を実施した。

非常勤医師の派遣状況調査について

- 令和元年10月10日付け地医第737号「非常勤医師の派遣状況調査について(照会)」により、県内67病院を対象に調査を実施。

【調査概要】

1. 回収状況 県内66病院(回収率 98.5%)
2. 報告事項
平成31年4月における、調査対象病院が派遣を受けた非常勤医師の、派遣日時、派遣元、勤務時間及び勤務体系(検査・診療、当直、オンコール等)等
3. その他
 - (1) 集計対象は、県内の大学、病院及び診療所等から非常勤医師として派遣を受け、派遣先病院で「検査・診療」又は「当直」業務に従事した医師とした。
 - (2) 非常勤医師は、派遣先病院の医師の1月の勤務時間により常勤換算して計算した。

【調査結果】非常勤医師の派遣状況調査について(医療機関所在地)

		派遣を受けている医師数(人)				
		村山	最上	置賜	庄内	計
派遣している 医師数(人)	村山		7.26	22.86	2.88	33.00
	最上	0.00		0.00	0.08	0.08
	置賜	0.46	0.00		0.00	0.46
	庄内	0.13	0.51	0.00		0.64
	計	0.59	7.77	22.86	2.96	

(参考)調整医師数を加味した医師数

	村山	最上	置賜	庄内	<参考> 山形県(計)
現在医師数(人)	1,469	99	368	507	2,443
調整医師数(人)	0	7	22	2	—
合計(人)	1,469	106	390	509	—

- ※ 現在医師数は平成28年12月末現在の医療施設従事医師数
- ※ 調整医師数は1人未満を切り捨て

三次医療圏(山形県)の令和5年度(2023年度)の目標設定の考え方(案)

- 本県の医師偏在指標は、全国40位、医師少数県に該当することから、「医師確保計画策定ガイドライン」のとおり、令和5年度(2023年度)に医師偏在指標が全国の下位33.3%(医師少数都道府県)を脱却するために必要な医師数を目標に設定。

	区分	現在医師数	2023年度 目標(案)	確保する医師数
山形県	医師少数県	2,443	2,523	+80

※1 現在医師数 … 平成28年12月末現在の医療施設従事医師数

※2 2023年度目標(案) … 医師偏在指標が医師少数県を脱却する基準となる、厚生労働省から県に示された医師数

- 二次医療圏の目標医師数については、「医師確保計画策定ガイドラインQ&A」において、「目標医師数の考え方については、各二次医療圏の目標医師数の合計値が、医師少数都道府県では都道府県の目標医師数そのもの」とするよう示されている。



三次医療圏(山形県)の目標医師数が+80人となるよう二次医療圏の目標を設定

二次医療圏の令和5年度(2023年度)の目標設定の考え方(案)

- 医師少数区域の目標医師数の設定にあたっては、全国平均を目指すことで早期の医師少数区域からの脱却を図ることとし、まずは、医師偏在指標が下位33.3%(医師少数区域)を脱するために必要な医師数を確保する。
- 医師少数でも多数でもない区域の目標医師数の設定にあたっては、医師多数区域の水準に至るまで医師の確保を行うこととする。
- なお、県内4医療圏で確保する医師数の合計は、県全体で今後確保すべき目標医師数の80人となる。

村山

区分	現在医師数	2023年度目標(案)	必要数			全国平均に達する医師数
			必要数	調整医師数	確保する医師数	
医師多数区域	1,469	現状維持	-	-	-	1,437



<目標設定の考え方>

村山地域は医師多数区域であり、2023年度に医師偏在指標が全国平均に達するための医師数1,437人を既に達成していることから、現状維持とし、2023年度目標は設定しない。(西村山・北村山は医師少数スポット)

置賜

区分	現在医師数	2023年度目標(案)	必要数			全国平均に達する医師数
			必要数	調整医師数	確保する医師数	
医師少数でも多数でもない区域	368	407	+39	+22	+17	469



<目標設定の考え方>

置賜地域は医師少数でも多数でもない区域であることから、医師多数区域の水準※(529人)に至るまで医師の確保を行う。また、既に対策済の非常勤医師 22人分を追加計上してもなお、医師多数区域の水準(529人)に達していないことから追加で確保することとする。

県全体で確保する必要がある医師数の目標(80人)があることから、医師少数区域である最上(+29人)及び庄内(+34人)で確保する医師数を減じた17人を加えた、407人を目標に設定。

最上

区分	現在医師数	2023年度目標(案)	必要数			全国平均に達する医師数
			必要数	調整医師数	確保する医師数	
医師少数区域	99	128	+29	-	+29	189



<目標設定の考え方>

最上地域は医師少数区域であり、医師偏在指標が全国の下位33.3%(医師少数区域)を脱却する医師数128人と、現状の医師数が、全国平均の医師数189人に達するための医師確保計画1サイクル分に相当する医師数117人とを比較し、多い医師数となる128人を目標に設定。

庄内

区分	現在医師数	2023年度目標(案)	必要数			全国平均に達する医師数
			必要数	調整医師数	確保する医師数	
医師少数区域	507	543	+36	+2	+34	689



<目標設定の考え方>

庄内地域は医師少数区域であり、医師を確保する(増やす)方針とする必要があることから、現状の医師数が、全国平均の医師数689人に達するための医師確保計画1サイクル分に相当する医師数543人を目標に設定。なお、確保する医師数は既に実施されている医師派遣による常勤換算医師数2人を対策済と整理し、34人とする。(必要数:(689-507)/5=36)

※1 現在医師数 … 平成28年12月末現在の医療施設従事医師数 ※2 調整医師数 … 当該医療圏の病院が県内の他二次医療圏の病院等から非常勤医師の派遣を受けている医師数(県算出値)
 ※3 全国平均に達する医師数… 2023年度に医師偏在指標の全国平均値に達する医師数(厚生労働省算出値) ※4 医師多数区域の水準 … 2023年度に医師偏在指標が医師多数区域の医師偏在指標の平均値に達する医師数(県算出値)